

【概要版】 北中城村公共下水道事業経営戦略

1. はじめに

● 策定趣旨

本村における下水道事業は、平成9年度に供用を開始して以来、村民の皆様の暮らしを支える重要な役割を担っています。今後も村民の皆様の暮らしを支えるために、下水道事業を持続的・安定的に経営していくことが重要です。そのため、持続可能な下水道事業の実現に向けて、今後の経営指針を示すものとして、「北中城村公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

● 位置づけ

本計画は、令和4年1月25日付け総務省通知「「経営戦略」の改定推進について」における経営戦略の見直し要請を踏まえ、前回経営戦略を見直し、下水道事業における経営指針として取りまとめたものです。

● 計画期間

計画期間 は令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

2. 公共下水道事業の現状と主な課題

■ 人口普及率について

本村の下水道の人口普及率は64.9%（令和5年度）となっています。今後も未普及地域の解消が課題となっています。

■ 接続率について

接続率は、下水道を利用できる区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置している人口の割合です。本村における接続率は、年々上昇傾向にありますが、令和5年度時点で74.6%と類似団体平均値（79.7%）を下回っており、接続率の向上が課題となっています。

■ 経費回収率について

経費回収率とは、使用料で回収すべき経費が使用料でどの程度賄えているかを示す指標です。本村における経費回収率は、令和5年度時点で74.9%であり、不足分を一般会計繰入金で補っている状況です。類似団体平均値（84.5%）を下回っており、経費回収率の向上が課題となっています。

3. 経営の基本方針

基本方針 1 計画的な下水道整備・更新の推進

①下水道整備の推進

未普及地域の解消に向け、計画的な整備を推進します。

②ストックマネジメント計画に基づく改築更新

計画的な点検調査及び長寿命化を含めた改築更新を進め、投資の平準化を図っていきます。

基本方針 2 経営基盤の強化

①接続率の向上

戸別訪問や、自治会と連携した啓発活動に関する検討等、接続率の向上を図ります。

②事務の共同化に向けた検討

近隣団体と事務の共同処理について、国や県、近隣団体の動向を踏まえた上で適宜検討していきます。

③適正な料金設定に向けた検討・理解を得る取組み

接続率の向上による使用料収入の確保や維持管理の効率化に努めた上で、使用料の適正化に向けた検討・理解を得る取組みを進めていきます。

④財務情報の活用による経営の効率化・健全化

令和2年度から公営企業会計へ移行したことにより得られる財務情報を活用し、経営状況及び財政状態の見える化を図り、より一層、経営の効率化・健全化に努めます。

⑤企業債残高の管理

将来を担う世代に過大な負担を残さないよう、企業債残高の管理に努めます。

4. 投資・財政計画

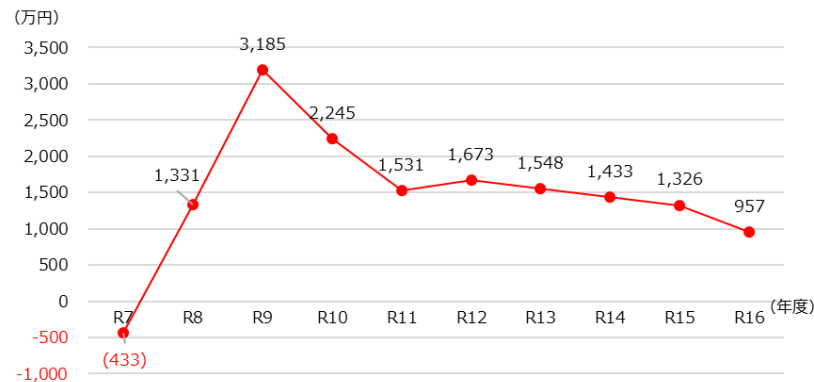
使用料引き上げの必要性

- 公営企業の予算制度においては、資本的収支の不足額に対して補てん財源を確保する必要があります。独立採算の観点からは経常利益の確保が求められます。
- 本村の下水道事業では、基準外繰入金に依存して経費を補填する状況が続いています。
- 今後は物価高騰に伴う事業費用の増加や、管路更新などの設備投資による減価償却負担の増大が予想され、経常収支の悪化が懸念されます。
- 支出抑制や接続率向上に加え、抜本的な対応として、投資財政計画では、基準外繰入金を毎年度5%削減しつつ、経常利益と補てん財源を確保できるよう、令和7年12月以降、使用料を現行水準から34.25%引き上げる方針を策定しました。

計画期間の収支見込み

使用料の引き上げにより、令和7年度は委託費の影響で経常損失となる見込みですが、令和8年度以降は経常利益を確保することが見込まれます。

【経常利益の推移】



5. 経営戦略の進行管理

経営目標を設定し、毎年度進捗を確認し、必要に応じて取組み内容の検証、見直しを行います。また、5年経過を目安として、投資・財政計画との乖離等について中間検証し、必要に応じて見直しを行います。